藤井譲治

『天皇と天下人』(天皇の歴史第五巻

跡 部 信

史があつかわれる。

中である。古代から昭和まで、日本史における天皇の関係をめぐる政治を追覧する同シリーズのなかで、本書では織田信長・豊臣や役割を通覧する同シリーズのなかで、本書では織田信長・豊臣一冊である。古代から昭和まで、日本史における天皇の存在形態一冊である。古代から昭和まで、日本史における天皇の歴史」シリーズのうちの本書は一般向けに刊行された「天皇の歴史」シリーズのうちの

しておく。

当時、正親町天皇の最大の関心は禁裏の安穏であり、だれがそたちで政務がとられていた時期を対象とする。昭・信長の入京」は、将軍となった足利義昭を信長が補佐するかプロローグ「正親町天皇のキリシタン禁令」および第一章「義

を求め、拒否する者を追討する名目を獲得した。 を求め、拒否する者を追討する名目を獲得した。 にたことで世上の評判を高めるとともに、各地の大名小名に上浴とにも働きかけた。信長は禁裹修造の要請については、これに応どにも働きかけた。信長は禁裹修造の要請については、これに応じたことで世上の評判を高めるとともに、各地の大名小名に上洛に、東皇は他の戦国大名などにも働きかけた。信長は禁み修造の要請については、天皇は他の戦国大名などにも働きかけた。つぎなる関心事は所領のれを保障するのかは問題ではなかった。つぎなる関心事は所領のれる保障するのかは問題ではなかった。つぎなる関心事は所領の

長の態度は従順といえるものではなかったが、逆に天皇が信長の所領回復の申し入れにかぎらず、天皇の要請に対する義昭や信や信長の戦争に関与した。

への停戦令や朝倉・浅井氏との和睦仲介など、天皇・朝廷は義昭たり、激励の勅使を送ったりした。さらには敵対する石山本願寺いた天皇は信長に期待をかけて、その出陣にあたり戦勝を祈願し

政務の実権が義昭ではなく信長に握られている事態を理解して

圧力をうけ流すこともあった。

年の譲位が実現しなかったのは、越前一向一揆に起因する政情不をの譲位が実現しなかったのは、越前一向一揆に起因する政情不と正元年の義昭放逐後、信長が天皇に申し入れた譲位は朝廷の天正元年の義昭放逐後、信長が天皇に申し入れた譲位は朝廷の大正元年の義昭放逐後、信長が天皇に申し入れた譲位は朝廷の大正元年の義昭が叙述される。

安のため延期されたのだろう。

この天正二年春の時点で天皇は信長に昇殿と従五位下の位階をところが信長は天正六年、すべての官職を返上する。この辞任教待の切り取りを敢行した。しかし翌天正三年になると、信長は密待の切り取りを敢行した。しかし翌天正三年になると、信長はったのは、天皇の信長への依存度が増したことで政権の安定をはかろうとした。この間、天皇が信長の軍事行動を支持する態度を強めりこみを急速にすすめた。対して信長は公家への経済的援助や朝りこみを急速にすすめた。対して信長は気で政権の安定をはかろうとした。この間、天皇が信長の軍事行動を支持する態度を強めたのは、天皇の信長への依存度が増したことに対応している。この存任ところが信長は天正六年、すべての官職を返上する。この辞任ところが信長は天正六年、すべての官職を返上する。この辞任ところが信長は天正六年、すべての官職を返上する。この辞任ところが信長は天正六年、中では、「で、日本で、日本の後に、日本の位階をところが信長は天正六年、すべての官職を返上する。この辞任といる。

評

돧

挫させた。 なされたが、天皇は信忠の昇進をゆるさず、信長のもくろみを頓なされたが、天皇は信忠の昇進をゆるさず、信長のもくろみを頓をゆずることで自身の地位を相対的に上昇させんとする意図からは、みずからは朝廷の枠から解放され、しかも息子の信忠に官職

も上回る強大な力を身につけ、実質的には天皇の上位に立っていまうとしたのだと考えられる。官職を辞したのちの信長は天皇をけらとしたのだと考えられる。官職を辞したのちの信長は下登にとり、朝廷にとりこまれてしまうことや、信長は室町将軍や秀吉と異なり、一度も正式の参内をおこなわな信長は室町将軍や秀吉と異なり、一度も正式の参内をおこなわな信長は室町将軍や秀吉と異なり、一度も正式の参内をおこなわな信長は室町将軍や秀吉と異なり、一度を当官につけることで自政大臣、関白、将軍の三職を提示。信長を当官につけ、実質的には天皇の上位に立っていまうとしている。

る。 実権を掌握して天下統一をなしとげるまでの期間がとりあげられ 実権を掌握して天下統一をなしとげるまでの期間がとりあげられ

の争論につけこんで関白となるが、これは秀吉を朝廷官位のなかの争論につけこんで関白となるが、これは秀吉を朝廷官位のなか古をとりこむべく官職を提示したが、秀吉は五位少将に叙任される。この官位は正親町天皇の譲位ならびに仙洞御所造営の執される。この官位は正親町天皇の譲位ならびに仙洞御所造営の執される。この官位は正親町天皇の譲位ならびに仙洞御所造営の執される。この官位は正親町天皇の譲位ならびに仙洞御所造営の執される。この官位は正親町天皇の譲位ならばにが、秀吉は五位少将に叙任とりこむべく官職を提示したが、秀吉はうけなかった。しか吉をとりこむべく官職を提示したが、秀吉はうけなかった。しか吉をとりこむべく官職を提示したが、秀吉はうけなかった。しか吉をとりこむべく官職を提示したが、秀吉はうけなかった。しか吉をとりこむべく官職を提示したが、秀吉はうけなかった。しか

として、積極的に「勅諚」や「勅命」を利用した。った。関白となった秀吉は九州の鳥津氏や関東北条氏を討つ名分にとりこもうとしていた正親町天皇にとっても予想外の事態であ

第四章「後陽成天皇と朝鮮出兵」は第三章と重複する時期をふ

てその意図は砕かれた。の日本への臣従を演出しようとしたが、後陽成天皇の拒否にあっの日本への臣従を演出しようとしたが、後陽成天皇の拒否にあったが、後陽成天皇の即位から秀吉の死までをあつかう。

もうとする戦略に由来していた。の参内を画策したとき同様、この外交交渉に天皇・朝廷を巻き込条件を提示するさい後陽成天皇の同意を求めた措置は、朝鮮使節絶の意向を伝えた。その後戦況が悪化するなか、秀吉が明に講和秀吉の朝鮮渡海を思いとどまらせる勅書を送ることでやんわり拒

の北京移徙を計画。三国国割構想を発表した。これに対し天皇は

同二十年、朝鮮の首都漢城陥落の報をうけた秀吉は後陽成天皇

晩年にはすべての上位に立つかのごとく行動した。の位置に列座させ、あるいは禁嚢御所で傍若無人にふるまうなど、の位置に列座させ、あるいは禁嚢御所で傍若無人にふるまうなど、秀吉は現職の関白豊臣秀次や右大臣菊亭晴季の処分にあたり、

家康への将軍宣下は家康が豊臣政権大老の地位から脱し武家の「八幡」号をしりぞけたりと、秀吉にあらがう姿勢をみせた。位につけようとしたり、秀吉がみずからの死後の神号に望んだ位につけようとしたり、秀吉がみずからの死後の神号に望んだ

現』か『明神』か」は、秀吉の死後、家康の死まで。

第五章「後陽成・後水尾天皇と家康」およびエピローグ「『権

は家康や秀忠の将軍任官には影響されなかった。 は家康や秀忠の将軍との東延との関係を大き、一方、後陽成天に、秀忠の将軍襲職は朝廷からすれば、天下人たる家康を当官にた。秀忠の将軍襲職は朝廷からすれば、天下人たる家康を当官にた。秀忠の将軍襲職は朝廷からすれば、天下人たる家康を当官にた。秀忠の将軍襲職は朝廷が家康をとりこもうとする動きもあった。

表康は官女密通事件の処理や後水尾天皇と将軍との関係を象徴 、議論に朝廷が加わることを宣言した。朝廷は儀式の詳細を定め 、議論に朝廷が加わることを宣言した。朝廷は儀式の詳細を定め 、議論に朝廷が加わることを宣言した。朝廷は儀式の詳細を定め なり、議論に朝廷が加わることを宣言した。朝廷は儀式の詳細を定め なり、議論に朝廷が加わることを宣言した。朝廷は儀式の詳細を定め なり、議論に朝廷が加わることを宣言した。朝廷は儀式の詳細を定め なり、議論に朝廷が加わることを宣言した。明廷は儀式の詳細を定め なり、議論に朝廷が加わることを宣言した。明廷は儀式の詳細を定め 武家が公家を処罰することを宣言した。明廷は儀式の詳細を定め なり、表論に前文を通事件の処理や後水尾天皇への譲位の段取りに干 家康は官女密通事件の処理や後水尾天皇と将軍との関係を象徴

が示されている。

*

主張は抑制的な筆致で語られる。性格、王権構造等々をめぐる抽象的な議論は排され、著者自身のを進めるスタイルがあげられる。天皇や朝廷の存在意義や権威のを進めるスタイルがあげられる。天皇や朝廷の存在意義や権威の

が示唆され、同職辞官の意味についてもこうした視点からの解釈の小宗唆され、同職辞官の経緯についても天皇側からの働きかけいった説明である。しかし本書では、まずもって秀吉をとりこもいった説明である。しかし本書では、まずもって秀吉をとりこもいった説明である。しかし本書では、まずもって秀吉をとりこもいった説明である。しかし本書では、まずもって秀吉をとりこもいった説明である。しかし本書では、まずもって秀吉をとりこもいった説明である。しかし本書では、まずもって秀吉をとりこもいった説明である。

を構想していたのだろうか。天皇をどのように位置づけるつもりを構想していたのだろうか。天皇をどのように位置づけるつもりを構想していたのだろうか。天皇をどのように、信長は関係を対等な相互依存を構想していたのが著者の見立てであった。信長は天皇の上昇をはかったというのが著者の見立てであった。信長は天皇の上昇をはかったというのが著者の見立てであった。信長は天皇の上昇をはかったというのが著者の見立てであった。信長は天皇の上昇をはかったというのが著者の見立てであった。信長は天皇の上昇をはかったというのが著者の見立てであった。信長は天皇の上昇をはかったというのが著者の見立てであった。信長は天皇の上昇をはかったというのが著者の見立てであった。信長は天皇の上昇をはかったというのが著者の見立てであった。信長は天皇の上昇をはかったというのが著者の見立てであった。信長はどのような政権の中枢から遠ざけ、下位におとしめた先に、信長はどのような政権の中枢から遠ざけ、下位におとしめた先に、信長はどのような政権の権力闘争の側面に重点を置く。では、そのように位置づけるつもりを構想していたのだろうか。天皇をどのように位置づけるつもりを構想していたのだろうか。天皇をどのように位置づけるつもりを構想していたのだろうか。天皇をどのように位置づけるつもりを構想していたのだろうな政権のような政権のような政権のような政権のような政権のような政権のような政権のような政権のような政権のような政権のような政権のような政権のような政権のような政権のような政権のような政権のような政権のような政権のような政権のような政策を対している。

評

だったのだろうか。著者の見通しをさらに詳しく聞いてみたいと

以下には疑問点を記す。

一点目は、天皇よりも権力や政治力が強大であることをもって信長や秀吉を天皇の「上位」と表現する点である。むろん著者は信長や秀吉を天皇の「上位」と表現する点である。むろん著者はに長や秀吉を天皇の「上位」と表現する点である。むろん著者はに長や秀吉を天皇の「上位」と表現する点である。むろん著者はに長や秀吉を天皇の「上位」と表現するにすぎないのではなかろうが。全盛期の摂関政治をみれば明らかなように、絶大な権力をもってしても身分の次元で天皇を超越できるわけではない。国制上の最高位たる天皇の身分は、それ自身の人格がそなえる権力の強の最高位たる天皇の身分は、それが可能となる理由を皇の地位を力の大小で評価するのなら、それが可能となる理由を皇の地位を力の大小で評価するのなら、それが可能となる理由を皇の地位を力の大小で評価するのなら、それが可能となる理由を皇の地位を力の大小で評価するのなら、それが可能となる理由を皇の地位を力の大小で評価するのなら、それが可能となる理由を皇の地位を力の大小で評価するのなら、それが可能となる理由を

なかったのだ。彼が高位の内裏にみずからをなぞらえたからといなかったのだ。彼が「予が国王であり、内裏ではない」とはいわが本気で天皇になろうとめざした兆候もない。となれば、この発が本気で天皇になろうとめざした兆候もない。となれば、この発が本気で天皇になろうとめざした兆候もない。となれば、この発が本気で天皇になろうとめざした兆候もない。となれば、この発が本気で大皇になろうとめざした兆候もない。となれば、この発が本気で大皇になる。という彼の発言として「予が国王であり、内裏(天皇)である」という彼の発言としていた可能性を示す徴証

はゝゝ。つて、自分が内裹より上位にあると唱えたことにはならぬのではって、自分が内裹より上位にあると唱えたことにはならぬのでは

一点目は、官位授受の意味について

信長や秀吉に官位を授与する天皇の意図は、彼らをとりこみ、信長や秀吉に官位を授与する天皇の意図は、被延にとの関係を明確にするためと理解されている。また彼らとみずからとの関係を明確にするためと理解されている。また彼らとみずからとの関係を明確にするためと理解されている。また彼らとみずからとの関係を明確にするためと理解されている。

こりまで圧削してきまい、ここでこういっちに栽産任これでった後年の信長自身の行動とも通じているのではなかろうか。いるが、さらには官職を辞するとともに息子信忠の顕職任官を願いるが、さらには官職を辞するとと

は天皇として織り込みずみで、三職を推任した朝廷側も、

に自覚的だったのであり、おそらく朝廷側もその点を見すかしてでという理由で面会をこばむ。事情はともあれ、この時点ないからという理由で面会をこばむ。事情はともあれ、この時点ながなら、なぜ決然と要求を突っぱねなかったのか。振りかえれば彼なら、なぜ決然と要求を突っぱねなかったのか。振りかえれば彼なら、なぜ決然と要求を突っぱねなかったのか。振りかえれば彼なら、なぜ決然と要求を突っぱねなかったのか。振りかえれば彼なら、なぜ決然と要求を突っぱねなかったのか。振りかえれば彼なら、なぜ決然と要求を突っぱねなかったのか。振りかえれば彼なら、なだと認識していた点ではなかろうか。朝廷と距離を置きたかったのたがこで重要なのは、彼が任官拒否の意を放棄すると公言できないみずからの限界つ天皇に奉仕する立場を放棄すると公言できないみずからの限界の天皇に奉仕する立場を放棄すると公言できないみずからの限界の大たび任官する意向を表明していた。彼は天皇の恩典をうけ、かたたび任官する意向を表明していた。彼は天皇の恩典をうけ、かたたび任官する意向を表明していた。彼は天皇の態を持つため、と思いない。

天皇側がそもそも彼を叡慮に服させることに大きな期待を抱いて とされる立場という次元でみるなら、 を譲位実現にさだめていたとしても、彼が推任を受諾しなければ 会の研究』吉川弘文館、二〇〇二年)、当初から具体的なねらい できるのだし、やがてはそれが譲位の宿願成就に結実するかもし 皇の最大限の懇情を示すことで奉仕者としての彼の立場が再確認 彼が快諾するとは予期していなかったろう。 長優位」とは判定できないのではあるまい いなかったとすれば、両者のせめぎあいの形勢をいちがいに「信 いたといえるのではないか。彼がそうした立場に縛られ、 譲位馳走の諾否といった個別の事象にとらわれず、 譲位を世話しなかったというわけではないだろう。そして任官や れない。この推任が橋本政宣氏の指摘したとおり(『近世公家社 彼と天皇の関係は安定して しかし、 奉仕する立場 こうして天

えられて以降、七月末、母の死にともない秀吉が大坂に戻るまでえられて以降、七月末、母の死にともない秀吉が大坂に戻るまで点である。この点についてはすでに別稿で卑見を披露したことが点である。この点についてはすでに別稿で卑見を披露したことがえて重要な事例なので、ここでもとりあげることにしたい。えて重要な事例なので、ここでもとりあげることにしたい。えて重要な事例なので、ここでもとりあげることにしたい。えて重要な事例なので、ここでもとりあげることにしたい。えて重要な事例なので、ここでもとり表明だったと理解する。

さて疑問の三点目は、秀吉の朝鮮渡海および名護屋再下向を引

を媒介とするコミュニケーションはいちおうの成立をみたことに勢をまたもや表明させられていたにちがいない。とすると、官位対する感謝の念と、その期待にこたえ引き続き朝廷に奉仕する姿の場で任官を承諾しなかったとしても、彼は天皇や親王の懇情にわられても執拗に食いさがり、ついに面談をとげたのだろう。そいた。それゆえ三職推任のおり、勅使一行はいったん面会をこといた。それゆえ三職推任のおり、勅使一行はいったん面会をこと

連の経過を伝える勅使の日記は会見実現までの記述にきわ勅使はそれなりの満足感のうちに帰京したのではなかろう

圧倒的な権力をもつ信長が叡慮にいつも忠実なわけでないこと内容についてはなにも記さないのだ。めて詳細で、あたかもそこまでが目標であったかのように、会談めて詳細で、あたかもそこまでが目標であったかのように、会談

評

の時期と著者は想定している。だが三月下旬に秀吉が自身の「大

明国御動座」を揚言しつつ名護屋へむけ出京したさい、 という点が問題なのだ。かたや天皇は六月中旬、さっそく北京へ そのように秀吉の大方針に抵抗する発言権を保持していたのか、 骨な反対表明とうけとられただろう。いったいこの時期の天皇が 出されたとすれば、それは秀吉がみずから大陸に乗り込み推進せ 引きとめることができただろうか。もしこのタイミングで勅書が ヶ月ほどのち、日本軍の快進撃と朝鮮首都陥落を知らされた天皇 の随行員の選定に着手していたというのに(『鹿苑日録』)。 んと意気込む三国国割計画への「やんわり」どころではない、露 ?目的を十分に知ったうえで出陣を歓送していたのだ。 「険路波濤」の困難といった名目で唐突に秀吉の朝鮮渡海を わずか一 天皇はそ

うな思いを秀吉に伝えにきた勅使が半月の下向延期という返答に このように秀吉との関係に慎重で臆病だった朝廷が、三国国割に 足」と日記に書いた(「中山家記」)。たった半月の延期でも、 ぱいの出発延期を認めたのみだったが、勅書を届けた勅使は「満 うえ作成されたものだった。しかも秀吉はわずか半月、九月い する勅書は、あらかじめ所司代前田玄以に文案をはかり、 を心配してくれたことへの率直なよろこびの表現である。 り秀吉が勅使にみせた「御機嫌不斜」という反応は、 移徙を阻止する意図がこめられていたと推測するのだが、 たのではないか。著者はこの名護屋下向延期要請にも天皇の北京 真っ向から反する内容の勅書をいきなり送りつけることはなかっ 吉の朝廷尊重の姿勢さえ確認できれば「満足」だったのである。 「満足」するとは、やはり考えにくいのではなかろうか。そのお 九月に出された秀吉の名護屋再下向の年内いっぱい延期を要請 天皇が自分 過去三 そのよ 調整の 秀 · つ

> そのように新鮮な反応を示しただろうか。 ほど懇切な返書をしたためただろうか。 えに叡慮にそむかねばならぬ自分の立場を一から説明する、あれ ヶ月以内に渡海制止の勅書をうけとっていたとしたら、はたして 諸卒をおもんぱかるゆ

> > 118

(434)

評価するうえでも参考になると思うのである。 とんど聞いてもらえなかった勅使が、それでも「満足」して帰途 けて、彼の身を案じたり、迎合して懇情を示したりする目的で作 よ朝鮮渡海にせよ、秀吉の方針をくつがえさんとするかのごとく についた事実は、信長への三職推任をめぐるせめぎあいの性格を 成されたとみるべきではなかろうか。そして勅書の要求内容をほ みえる勅書は、いずれも戦況悪化と秀吉みずからの方針転換をう た時点で人々の目に明らかになりつつあった。名護屋再下向にせ 所」伏見城の立地をさだめ、下旬から普請をことごとしく開始し 三国国割計画の挫折は一時帰京中の秀吉が八月中旬に「隠

もにバランス良く提示されている。読者はそれぞれの問題関心に 身も多くを学び、この小稿にも本書を通読することで得られた着 そくして、本書から多くの示唆を得ることができるだろう。 めの多種多様な素材が堅実な手ぎわで処理され、豊富な史料とと に対する著者のご海容を乞うしだいである。 想を未熟なかたちながら開陳させていただいた。 本書には「天皇と天下人」という魅力的なテーマを考察するた 手前勝手な書評

(四六変型 三六六頁 二〇一一年五月 講談社 税込二七三〇円